

契約上の注意事項

※お申し込みの前に必ずお読みください。

●ご契約の条件

身 体 要 件		
種 類	条 件	
視 力	普通免許 普通二輪免許 大型二輪免許 大型特殊免許	両眼0.7以上かつ片眼それぞれ0.3以上であること。 (※眼鏡・コンタクトレンズ使用可) ※片眼が0.3未満の場合は他眼の視力が0.7以上で視野が左右150度以上あること。
	準中型免許 中型免許 大型免許 けん引免許 普通二種免許 中型二種免許 大型二種免許	両眼0.8以上かつ片眼それぞれ0.5以上であること。 ※眼鏡・コンタクトレンズ使用可 ※深視力検査があります。不適格の場合、入校不可。
色彩識別		赤・黄・青の識別ができること。
聴 力		日常の会話を聴取できること。
運動能力		自動車の運転に支障を及ぼす身体障害がないこと。
その他		日本語の交通関係の法令が読める、かつ内容を理解することができること。 ※下記に該当する方は公安委員会で、適性相談を受け、その結果に基づいての入校となります。 ・身長が140cm未満の方 ・補聴器を使用している方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・運動機能障害や手足指の欠損がある方

年 齢 要 件	
種 類	条 件
普通免許 準中型免許	入校後、修了検定日までに満 18 歳以上になっていること。
普通二輪免許	入校予定日に満 16 歳以上になっていること。
大型二輪免許 けん引免許 大型特殊免許	入校後、卒業検定日までに満 18 歳以上になっていること。
中型免許	入校予定日に満 20 歳以上になっており、かつ普通免許または準中型車、大型特殊免許取得後 2 年以上を経過していること。 ※停止期間等があり、2 年に満たない場合は入校できません。
大型免許 普通二種免許 中型二種免許 大型二種免許	入校予定日に満 21 歳以上になっており、かつ普通免許または大型特殊免許取得後 3 年以上を経過していること。 ※停止期間等があり、3 年に満たない場合は入校できません。
交通違反状況	入校予定日が、交通違反による免許取得禁止期間中でないこと。

眼鏡・コンタクトレンズについて

教習・検定・仮免学科試験受講時は、**無色透明の、眼鏡・コンタクトレンズ**のみ着用可となります。(運転免許の条件は【眼鏡等】となります)

カラーコンタクトレンズやブルーライトカットレンズの眼鏡、ディファインコンタクトレンズと言われる黒目を大きく見せるものも、夜間教習に支障が出るため、**使用不可**となります。

◎その他の注意事項

- 交通事故・違反による行政処分、又は期限切れによる再交付を受けた方は、ご予約時に必ずご相談ください。
入校にあたって、「取消処分通知書」「運転免許経歴証明書」などの書類が必要な場合がございます。
- 普通二輪、大型二輪教習は『引き起こし(センタースタンド)』『取り返し(8の字)』ができる方。
- 下記の項目について 1 つでも該当があると、入校できない場合があります。
また、その際に発生する交通費ほか諸費用はご本人様負担となりますのでご注意ください。

学生・未成年の方は必ず親権者のご了解をいただいた上でお申し込みください。

一定の病気を原因とする事故を防ぐために

安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気にかかっている人等の的確な把握と負担軽減を図るため、運転免許を受けようとする人等に対する質問に関する規定が整備されました。

下記の事項について 1 つでも該当がある場合は、「**入校手続きを受け**ること」や「**仮免試験の受験**」が難しくなり、医師の診断書をもって適性

相談室で相談後の結果に従うこととなります。

また、虚無の申請をした方は、「**1 年以下の懲役**」または「**30 万円以下の罰金**」に処せられることとなります。該当すると思われる方は、必ず事前にフリーダイヤルまでご申告の上、ご契約前に、各都道府県の運転免許センターでの適性相談を受けていただくよう、お願い申し上げます。

- (1)過去 5 年以内において、**病気(病気の治療に伴う症状を含む)**を原因として、または原因が明らかではないが、**意識を失った**ことがある。
- (2)過去 5 年以内において、病気を原因として、**体の全部または一部**が、一時的に思い通りに**動かせなくなった**ことがある。
- (3)過去 5 年以内において、十分な睡眠時間をとっているにもかかわらず、日中、活動している最中に**眠り込んでしまった**回数が**週 3 回以上**となったことがある。
- (4)過去 1 年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
 - ・飲酒を繰り返し、**絶えず体にアルコールが入っている状態を 3 日以上**続けたことが**3 回以上**ある。
 - ・病気の治療のため、医師から**飲酒をやめるよう**助言を受けているにもかかわらず、飲酒をしたことが**3 回以上**ある。
- (5)病気を理由として、医師から、**運転免許の取得または運転を控えるよう**助言を受けている。

※一定の病気とは・・・

- ①統合失調症、躁うつ病
- ②てんかん、再発性の失神、無自覚性の低血糖
- ③認知症
- ④重度の眠気の症状を呈する睡眠障害
- ⑤自動車等の安全な運転に必要な認知、予測、判断または操作のいずれかに係る能力を欠くこととなるおそれがある症状を呈する病気

～ウイルス感染症(※新型コロナ・インフルエンザ・ノロウイルス等)についてのご注意～

※上記のような感染性の高い病気の発症が確認されたお客様については、ご入校をご遠慮ください。

【入校前】 以下に当てはまる方はご入校いただけない場合がございますので事前にご確認下さい。

- ・入校予定日以前に海外への渡航歴がある方。
- ・37 度以上の発熱がある方。
- ・咳や喉の痛み、鼻水等の風邪の症状、倦怠感等がある方。
- ・濃厚接触者、感染の疑いがある方。

【入校後】 入校後に発症が確認され、医師や保健所等から第三者との接触を回避すべき旨の指示があった場合は一時帰宅等して頂くこともございます。その場合に発生する宿泊費・交通費・治療費等はお客様の負担となります。
万が一、現地で感染者が発生した場合には、教習所の判断・保健所等の指示に従って頂きます。
すべての方が一時帰宅などの対応になる可能性もございます。その際に発生する費用に関してもお客様負担となる場合がございますのでご了承下さい。また、再入校して頂く場合、教習所の状況によりご希望に添えない場合もございます。

● 教習所への持参品

書類関係

- ☐ **運転免許プラン手続書** (1) 教習所控
(ご契約完了時にお渡しいたします)
- ☐ **本籍地記載の住民票1通**
※入校者本人のみのもの (家族記載がないもの)・発行後3ヵ月以内のもの・マイナンバーの記載がないもの
※外国籍の方は国籍記載のもの
- ☐ **身分証明書** (運転免許証をお持ちの方は不要)
〔健康保険被保険者証・パスポート・マイナンバーカードの中から1点〕
※コピー不可
※有効期限が切れたものは不可
※外国籍の方は在留カードが必要です。
- ☐ **運転免許証** (運転免許証をお持ちの方)
※免許証を忘れた場合、入校はできません。(紛失時は再発行が必要)
※教習中に免許の有効期限が切れる方は、事前に免許更新手続きを取り、新しい免許証をお持ちください。

※運転免許証に記載されている住所と住民票の住所が異なる場合は
ご入校までに免許証の記載事項変更手続きを済ませてください。

- ☐ **印鑑** (ゴム印は除きます)
- ☐ **筆記用具** (ボールペン、ノートなど)
- ☐ **学生証** (学割の方)

服装等

- ☐ **運転しやすい服装**
- ☐ **運動靴など運転しやすい履物**
(サンダル・ハイヒール・厚底靴等では技能教習を受講できません)
- ☐ **眼鏡、コンタクトレンズ**

合 宿 コースご利用の方

- ☐ **健康保険証、銀行のカードなど**
※現金はなるべく持ち歩かないようにしましょう。
- ☐ **パジャマ、着替え、長袖上着、長ズボン** (夏季でも必要です)
雨具、洗面用具、タオルなど

普通二輪・大型二輪コース

- ☐ **手袋** (車手可の場合あり)
- ☐ **長袖上着、長ズボン** (夏季でも必要です)
- ☐ **ヘルメット、ブーツ** (学校でレンタルしている場合もあり)

※合宿校・プランにより上記以外にも持参品が必要な場合
がございます。詳しくは事前にご確認ください。

● 契約上の注意事項 (重要)

■契約の成立

申し込み手続き後、所定期日までに教習料金お支払いを終了された時、クレジットの場合はクレジット承認がされた時、カード払いの場合はカード決済が終了した時に「運転免許契約」が成立いたします。

■契約の期限

教習料金を所定期日までに支払うものとします。クレジットの場合は期日までに審査申込および審査承認(申込書が必要な場合は提出)、カード払いの場合は期日までにカード決済手続きをしていただきます。ご入金の確認ができない場合、クレジットの審査申込をされなかった場合(申込書が必要な場合は提出されなかった場合)、カード決済手続きをされなかった場合は、申し込みを取り消されても異議のないものとします。

■取消料(キャンセル料)の発生

契約成立後、都合により解約および変更となる場合は下記の解約手数料をお支払いいただきます。

①入校前の解約

ご入金後の解約は、契約金額から解約手数料+振込手数料を差し引いた金額をご返金いたします。

①お客様の都合による解約

運転免許契約の解約日	解約手数料
入校予定日の7日前まで	10,000円(税込)
入校予定日の6日前から2日前まで	20,000円(税込)
入校予定日の前日または当日	30,000円(税込)

②無断解約

入校予定日当日までに一切連絡なく、入校予定教習所への手続きが行われなかった場合、運転免許契約は解約し解約手数料として30,000円(税込)をお支払いいただきます。

③入校日及び入校予定教習所の変更

入校予定日・入校予定教習所・車種・プラン・コースなどを変更する場合は、当初の運転免許契約は解約し、解約手数料として上記金額をお支払いいただきます。

④支払い方法の変更

運転免許契約成立後の支払方法変更は解約手数料が発生いたします。支払方法を十分ご検討の上ご契約ください。

②入校後の解約

①中途退校

入校手続き後、お客様の都合で教習を中止する場合は、下記の精算となります。精算方法につきましては契約時の支払方法等により異なります。

- なお、教習所から強制退校処分を受けた場合、一切返金はございません。
- (1)通学コースご利用の場合は、未使用分の教習料金(技能・検定など)をご返金いたします。
- (2)合宿コースご利用の場合は、契約金額より「入校時から教習中断時までににかかった必要経費を差し引いた金額」をご返金いたします(但し、教習進度によっては払い戻しができない場合や追加料金の請求が発生する場合もございます)。なお、必要経費とは、入学金・技能教習費・教材費・宿泊費・食費・その他解約手数料などを指し、本誌表記単価をベースに算出するものとします。

②中途退校時の交通費精算(合宿コース)

交通費支給は、卒業を前提としたサービスです。よって、中途退校の場合、交通費はお客様の自己負担となります。往路交通費を事前にお渡ししている場合、教習所での支払いが必要となります。

■最短期間数及び入校日

各教習所により最短期間数を定めておりますが、入校日並びに教習カリキュラム上の都合により卒業までの日数が若干異なる場合があります。また、お客様の教習進度状況によりましては卒業までの日数は異なる場合がございますので予めご了承ください。

■免責事項

お客様が次に例示するような事由により損害を被られた場合においては、当社および教習所は責任を負いません。

- ①天変地異、労働争議、法令の制定・改廃、その他やむを得ない事由により生ずる教習日程の変更もしくは教習の中止。
- ②教習中、お客様の不注意により発生した事故、または相手方の不注意により発生した事故にかかわる損害。
- ③自由行動中の事故。
- ④盗難、食中毒、疾病。
- ⑤運転適性の自己申請により、自動車等の安全な運転に支障があるとの判断による教習の中止。
- ⑥その他、教習所の責に帰さざる事由により生じた損害。
※但し、入校先の教習所が倒産等で受入れ不可の場合は、代替の教習所の提案又は解約対応致します。

■個人情報の取り扱いについて

ご契約上の個人情報は、入校先の教習所へ事前に連絡させていただきます。また、当社あるいは入校予定の教習所より、入校に関する資料やチケットの送付、必要事項の確認、連絡などに使用することをご了承ください。当社(株式会社バルプランニング)の個人情報保護方針は下記ホームページをご確認ください。
<https://untentenmenkyo.co.jp/>

■その他

- ①入校後は各教習所の定める校則、寮則、誓約事項等に従って頂きます。又、各教習所の校則および寮則に違反した場合は、強制退校の処置を取ることがあります。また、強制退校時の教習料金は一切返金できません。
- ②教習所が故意とみなす教習・検定の欠席および延長があった場合は、保証の範囲であっても自己負担にてお支払いが必要となります。
- ③料金に含まれている「保証」は、教習遅延に対するものであり、追加教習の有無は教習所が判断いたします。よって、お客様のご希望による追加教習や延泊および自由練習、卒業後の教習や宿泊については保証外となります。
- ④入校前後テストの結果により、入校をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑤入校後、欠格期間中であることが判明した場合、当社では一切責任を負いません。
- ⑥突発的な事情により、入校先の教習所を変更していただく場合もございます。
- ⑦教習料金および保証は、入校日時時点の満年齢を基準といたします。
- ⑧表記内容は法改正や教習料金の改定、消費税率の変更等により予告なく変更される場合があります。

(合宿コースのみ)

- ①本企画は各教習所との提携によるものであり、合宿コースの宿泊施設は教習所の手配によるものです。宿泊施設・交通機関にはそれぞれの約款が適用されます。
- ②教習の遅延、その他事由により、やむを得ず宿泊施設を変更させていただく場合がございます。
- ③効果測定、仮免学科試験が一定の基準に満たないと教習所が判断した場合、一時帰宅いただき仮免許証を取得後、再入校していただく場合がございます。その際の交通費はお客様の自己負担となります。
- ④刺青(タトゥー)されている方はご入校いただけません。
- ⑤運転操作に支障があるようなつげ爪、長爪の方は、ご入校をお断りする場合がございます。
- ⑥教習所および宿泊施設へ愛玩動物(種類を問わず)をお連れにならないようお願いします。
- ⑦インフルエンザを含む感染性の高い病気の発症が入校後に確認された場合は医療機関等の指示のもと、一時帰宅等の対応を行う場合がございます。
その場合に発生する治療費、宿泊費、交通費等はお客様負担となります。

合宿免許ガイドは(株)バルプランニングが運営いたしております。

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-5 ラウンドクロス新宿5丁目 8F
[東京都知事登録旅行業者代理業第11271号]

